

4 環境先進都市 ~東京をリードする環境施策の発信~

- 地球環境を守るまちの実現
- 良好で快適な生活環境の形成



5 文化創造都市 ~伝統と新しさが調和した文化の創出~

- 伝統文化の継承と都市間交流の推進
- 活気ある地域コミュニティの形成



6 安全安心都市 ~防災まちづくりと犯罪ゼロ社会の実現~

- 防災・防犯のまちづくり
- 利便性の高い都市基盤の整備



5 将来像の実現に向けた区の取組

- 区民の主体的な区政参画と連携強化
- 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進
- 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進

「荒川区基本構想」全文につきましては、下記ホームページ、または区役所2階情報提供コーナー、各区立図書館でご覧下さい。
荒川区ホームページ <http://www.city.arakawa.tokyo.jp/>
荒川区総務企画部総務企画課 荒川区荒川2-2-3
電話 03-3802-3111 内線 2111、2112、2113、2115
E-mail soumu-kikaku@city.arakawa.tokyo.jp

荒川区基本構想

概要版



はじめに

私たちの郷土である「あらかわ」は、隅田川の自然に恵まれた、人情味あふれる心温かいまちであります。先人から受け継いだ、この「あらかわ」の良き伝統や歴史、文化を次世代に継承し、発展させていくことは、私たちに課せられた責務であります。

こうした思いを込めて、このたび新たな荒川区基本構想を策定いたしました。この基本構想は、公募区民による区政改革懇談会からの提言、学識経験者や区内有識者、区議会議員等を委員とする基本構想審議会における熱心な御議論、さらにパブリックコメントにおける区民の皆様の御意見などを踏まえた上で、区議会の議決を経て策定したものであり、今後、区民の皆様とともに、区が一つの方向に進んでいく道標となるものであります。

私は区長に就任して以来、「区政は区民を幸せにするシステムである」という区のドメイン（事業領域）を明示し、全力で区政を推進してまいりました。今回策定した新たな基本構想は、おおむね20年後の荒川区の目指すべき将来像として「幸福実感都市あらかわ」を掲げるとともに、分野別に6つの都市像を示しており、荒川区を優しい声やあふれる笑顔に包まれ、信頼と愛情に満ちた地域にしたいとの願いを表したものであります。

今後、この基本構想に基づき、「幸福実感都市」の実現を目指し、更に質の高い行政サービスを提供することにより、荒川区の新たな歴史を切り拓いてまいります。

荒川区長 西川 太一郎





1 新たな基本構想策定の背景

我が国では、IT化及びデジタル化の進展に伴い、様々な分野でイノベーション（革新）が進むとともに、ユビキタス社会が到来しつつあるなど、新しい流れが注目されています。

一方で、所得格差の拡大と固定化が進み、将来に希望が持てない人々の増加が問題となっていると言われています。加えて、いじめの問題、大人のモラルの低下などが社会問題となっています。

また、我が国は、少子高齢化の急激な進行に伴い、これまで世界のどの国においても経験したことがない人口減少社会へと移行しています。

荒川区内に目を向けると、事業所数の減少、再開発事業や住宅の建て替え、転入人口の増加などにより、質的に大きく変化していく潮目の時期を迎えています。

さらに、区民の価値観の多様化や区政への参加意識が高まる中で、区民自らが区政の担い手として、より一層積極的にまちづくりに参画していく転換点が見えてきています。

こうした新たな時代のすう勢や社会状況の変化を見据えつつ、荒川区の将来を支える次世代に夢の持てる将来像を示すとともに、すべての区民がその目標に向けた取組を進め、更なる荒川区の発展と区民福祉の向上を目指すため、公募区民による区政改革懇談会等の意見も踏まえて、新たな基本構想を策定することとしました。

2 基本構想の位置付け

荒川区基本構想は、おおむね20年後の荒川区の目指すべき将来像について、その実現に向け、区と共に取り組んでいく方向性を示すものです。

区は、基本構想に示された将来像及び取組の方向性に基づき、基本計画、実施計画及び各種事業計画を策定し、総合的かつ計画的にその実現を図っていきます。

3 基本理念

- すべての区民の尊厳と生きがいの尊重
- 区民の主体的なまちづくりへの参画
- 区民が誇れる郷土の実現



4 荒川区の将来像と6つの都市像

将来像

幸福実感都市 あらかわ

荒川区の目指すべき将来像を「幸福実感都市 あらかわ」として、物質的な豊かさや経済効率だけでなく、心の豊かさや人とのつながりを大切にした、区民一人一人が真に幸福を実感できるまちを目指します。

1 生涯健康都市 ~健康寿命の延伸と早世の減少の実現~

- 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
- 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成



2 子育て教育都市 ~地域ぐるみの子育てと学びのまちづくり~

- 子育てしやすいまちの形成
- 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成



3 産業革新都市 ~新産業とにぎわいの創出~

- 活力ある地域経済づくり
- 人が集う魅力あるまちの形成

